

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 26 条第 1 項に基づき農業者等の協議が行われたので、同項の規定により下記の通り公表する。

令和 6 年 4 月 10 日

鶴岡市長 皆 川 治

記

1. 協議の場を設けた区域の範囲

別紙の通り（ 57 地区 ）

2. 協議の結果を取りまとめた年月日

令和 6 年 4 月 10 日

3. プラン修正理由

別紙の通り

4. 当該区域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる

農業者（担い手）の状況

別紙の通り

5. 地域農業の将来のあり方

別紙の通り

6. 農地流動化のための農地中間管理事業の活用方針

別紙の通り

令和6年度 第1期 鶴岡市 人・農地プランの認定について (鶴岡地域)

No.	1. 協議の場を設けた区域の範囲	2. 協議の結果を取りまとめた年月日	3. プラン修正理由	4. 当該区域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者の状況 【上段()内が前回までの数値、下段が最新数値】							5. 地域農業の将来のあり方		6. 農地流動化のための農地中間管理機構の活用方針		
				中心経営体の数				中心経営体の属性			担い手の確保状況	将来の農地利用のあり方		今後の地域農業のあり方	
				総数	個人	法人	集落営農(任意組織)	総数	認定農業者	認定新規就農者					一般農業者
2	勝福寺	R6. 4. 10	<ul style="list-style-type: none"> 中心経営体の追加 1人 中心経営体の削除 1人 中心経営体の経営面積変更 3人 	(16)	(13)	(2)	(1)	(16)	(12)	(0)	(4)	<ul style="list-style-type: none"> 担い手は十分確保されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 担い手に集積・集約化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 土地利用型農業については鶴岡南ファーム(集落営農組織)及び中心となる経営体が農用地の受け皿組織、個人として離農並びに規模縮小農家の対応にあたる。 畑の産地である事からハウスを利用した施設園芸や露地野菜の生産に取り組み収益の向上を図る。 鶴岡南ファーム(集落営農組織)の法人化を見据え新規就農者の確保など将来の後継者に繋がる活動を行う。 1戸1法人の設立と産直事業を展開する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
22	湯田川(湯田川、藤沢)	R6. 4. 10	<ul style="list-style-type: none"> 中心経営体の属性変更 1人 中心経営体の経営面積変更 4人 	(14)	(14)	(0)	(0)	(14)	(12)	(0)	(2)	<ul style="list-style-type: none"> 担い手はいるが十分ではない。 	<ul style="list-style-type: none"> 担い手に集積・集約化する。 担い手の分散錯圖を解消する。 耕作放棄地を解消する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の中心となる経営体に農地集積を図り、大規模経営体をめざす。 畑地化事業によって農地の高度化を図り、だだちや豆を中心とする園芸作物の定着による複合農業をめざす。 地域の中心となる経営体と連携する者は、農地の貸付を行なう。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
30	文下	R6. 4. 10	<ul style="list-style-type: none"> 中心経営体の属性変更 1人 中心経営体の経営面積変更 1人 	(22)	(20)	(2)	(0)	(22)	(15)	(3)	(4)	<ul style="list-style-type: none"> 担い手はいるが十分ではない。 	<ul style="list-style-type: none"> 担い手に集積・集約化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 規模拡大農業者や新規就農者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。 農業者と新規就農者が連携し、労働力調整とともに生産技術や経営技術の習得をともに目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
32	新形	R6. 4. 10	<ul style="list-style-type: none"> 中心経営体の削除 1人 	(8)	(7)	(1)	(0)	(8)	(8)	(0)	(0)	<ul style="list-style-type: none"> 担い手はいるが十分ではない。 	<ul style="list-style-type: none"> 担い手に集積・集約化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 水稲及び枝豆に関する水田農業については、規模拡大をはかりつつ、より効率化した経営をめざす。 中心となる経営体と連携する者(兼業農家、自給的農家)は、農地の貸し付け等の役割を担う。 	<ul style="list-style-type: none"> 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
48	福田	R6. 4. 10	<ul style="list-style-type: none"> 中心経営体の追加 1人 中心経営体の経営面積変更 2人 	(11)	(10)	(1)	(0)	(11)	(10)	(0)	(1)	<ul style="list-style-type: none"> 担い手はいるが十分ではない。 	<ul style="list-style-type: none"> 担い手に集積・集約化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 規模拡大農業者や新規就農者へ農地を集積しコストダウンを図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
				16	13	2	1	16	11	1	4				
				14	14	0	0	14	11	0	3				
				22	20	2	0	22	15	3	4				
				7	6	1	0	7	7	0	0				
				12	11	1	0	12	10	1	1				

令和6年度 第1期 鶴岡市 人・農地プランの認定について (鶴岡地域)

No.	1. 協議の場を設けた区域の範囲	2. 協議の結果を取りまとめた年月日	3. プラン修正理由	4. 当該区域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者の状況 【上段()内が前回までの数値、下段が最新数値】							担い手の確保状況	5. 地域農業の将来のあり方		6. 農地流動化のための農地中間管理機構の活用方針	
				中心経営体の数				中心経営体の属性				将来の農地利用のあり方	今後の地域農業のあり方		
				総数	個人	法人	集落営農(任意組織)	総数	認定農業者	認定新規就農者					一般農業者
54	中楯	R6. 4. 10	<ul style="list-style-type: none"> 中心経営体の追加 1人 中心経営体の削除 1人 中心経営体の経営面積変更 2人 	(17)	(16)	(1)	(0)	(17)	(10)	(0)	(7)	<ul style="list-style-type: none"> 担い手は十分確保されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 担い手に集積・集約化する。 担い手の分散錯圖を解消する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基盤整備未実施地域であることから、1枚当たりの圃場規模が小さいため作業効率が悪く機械の大型化に対応していない。また、U字溝からの灌水であるため水管理に大変苦労しているため、これから後継者に経営移譲することや賃貸借契約による離農などを考え、どのようにして圃場条件の改善を図るか検討していきたい。 ・水稲主体の経営であり米価下落による農業収入の減少を食い止めるため、枝豆などの園芸作物などを導入した複合経営に取り組めるか検討をしていきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
57	栢屋	R6. 4. 10	<ul style="list-style-type: none"> 中心経営体の削除 1人 中心経営体の属性変更 1人 中心経営体の経営面積変更 4人 	(16)	(14)	(2)	(0)	(16)	(9)	(0)	(7)	<ul style="list-style-type: none"> 担い手は十分確保されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手に集積・集約化する。 ・担い手の分散錯圖を解消する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・規模拡大農業者に農地の集積を図り、低コスト化に努める一方、経営の複合化により農業所得の拡大を図る。 ・農作業の繁忙期には、離農者の雇用労働を活用し、専業農家の加重労働からの軽減に努める。 ・稲作においては、経営規模拡大に伴い、育苗や田植え作業に相当数の労働時間を要することから、労働時間の節減を図るため、新たな栽培技術(直播)の導入についても検討する。 ・中心となる経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は、水管理や草刈り、泥上げ作業等に協力するほか、知見を生かした技術的導入や助言を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
59	大山地域 (西町、南町、銅町・向町、友江、上・本町)	R6. 4. 10	<ul style="list-style-type: none"> 中心経営体の削除 1人 中心経営体の追加 1人 	(47)	(43)	(4)	(0)	(47)	(24)	(0)	(23)	<ul style="list-style-type: none"> 担い手は十分確保されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手に集積・集約化する。 ・担い手の分散錯圖を解消する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・規模拡大農業者に農地の集積を図り、低コスト化に努める一方、経営の複合化により農業所得の拡大を図る。 ・農作業の繁忙期には、離農者の雇用労働を活用し、専業農家の加重労働からの軽減に努める。 ・稲作においては、経営規模拡大に伴い、育苗や田植え作業に相当数の労働時間を要することから、労働時間の節減を図るため、新たな栽培技術(直播)の導入についても検討する。 ・中心となる経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は、水管理や草刈り、泥上げ作業等に協力するほか、知見を生かした技術的導入や助言を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
63	馬町 (馬町上、馬町中、馬町下)	R6. 4. 10	<ul style="list-style-type: none"> 中心経営体の追加 1人 中心経営体の経営面積変更 5人 	(33)	(26)	(7)	(0)	(33)	(28)	(0)	(5)	<ul style="list-style-type: none"> 担い手は十分確保されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手に集積・集約化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水田農業について、機械の共同化を進め、より効率的な経営を目指す。 ・水田農業を中心とした園芸作物との複合化により、所得の増大を図る。 ・新規就農者の生産技術などの習得を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
			合計(前回)	(184)	(163)	(20)	(1)	(184)	(128)	(3)	(53)				
			合計(今回)	184	163	20	1	184	125	6	53				

令和6年度 第1期 鶴岡市人・農地プランの認定について(藤島地域)

No.	1. 協議の場を設けた区域の範囲	2. 協議の結果をとりまとめた年月日	3. プラン修正理由	4. 当該区域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者の状況 【上段()内が前回までの数値、下段が最新数値】							5. 地域農業の将来のあり方		6. 農地流動化のための農地中間管理機構の活用方針	
				中心経営体の数				中心経営体の属性			担い手の確保状況	将来の農地利用のあり方		今後の地域農業のあり方
				総数	個人	法人	集落営農(任意組織)	総数	認定農業者	認定新規就農者				
1	上町	R6. 4. 10	<ul style="list-style-type: none"> 中心経営体の削除 1人 中心経営体の追加 1人 中心経営体の経営面積の変更 1人 貸付意向農地の追加 3人 	(17) 17	(13) 14	(4) 3	(0) 0	(17) 17	(16) 16	(0) 0	(1) 1	・担い手は十分確保されている。 ・担い手に集積・集約化する。 ・高付加価値として水稲特別栽培に多く取り組んでいくことにより販路拡大を図る。 ・規模拡大農業者に農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。 ・大豆を中心とした複合経営に取り組んでいく。	・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。	
3	下町	R6. 4. 10	<ul style="list-style-type: none"> 中心経営体の削除 1人 中心経営体の経営面積の変更 2人 中心経営体の引受意向面積変更 2人 	(14) 13	(13) 12	(1) 1	(0) 0	(14) 13	(12) 11	(0) 0	(2) 2	・担い手は十分確保されている。 ・担い手に集積・集約化する。	・規模拡大農業者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。 ・高付加価値として水稲特別栽培に多く取り組んでいくことにより販路拡大を図る。 ・複合化にも積極的に取り組んでいき、野菜の面積を増やしていく。	・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
6	谷地興屋	R6. 4. 10	<ul style="list-style-type: none"> 中心経営体の追加 1人 	(4) 5	(3) 4	(1) 1	(0) 0	(4) 5	(4) 5	(0) 0	(0) 0	・担い手は十分確保されている。 ・担い手に集積・集約化する。 ・担い手の分散錯圖を解消する。	・隣接集落と連携し、離農する農家から農地を借り受け、規模拡大を図り、生産費のコストダウンを目指す。 ・営農組合は法人化とともに、集落内の離農農家の受け手となる。 ・規模拡大農家と法人で連携し、生産技術や経営管理技術の習得をともに目指す。	・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
7	下中野目	R6. 4. 10	<ul style="list-style-type: none"> 中心経営体の追加 1人 	(5) 6	(4) 5	(1) 1	(0) 0	(5) 6	(4) 5	(0) 0	(1) 1	・担い手は十分確保されている。 ・担い手に集積・集約化する。	・規模拡大農業者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。 ・高付加価値として水稲特別栽培に多く取り組んでいくことにより販路拡大を図る。 ・複合化にも積極的に取り組んでいき、野菜の面積を増やしていく。	・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
8	野田目	R6. 4. 10	<ul style="list-style-type: none"> 中心経営体の経営面積の変更 2人 	(15) 15	(13) 13	(2) 2	(0) 0	(15) 15	(14) 14	(0) 0	(1) 1	・担い手は十分確保されている。 ・担い手に集積・集約化する。	・規模拡大農業者や新規就農者は農地を集積し生産費のコストダウンを図る。 ・高付加価値として水稲特別栽培に多く取り組んでいくことにより販路拡大を図る。 ・新規就農を促進していく。	・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。

令和6年度 第1期 鶴岡市人・農地プランの認定について(藤島地域)

No.	1. 協議の場を設けた区域の範囲	2. 協議の結果をとりまとめた年月日	3. プラン修正理由	4. 当該区域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者の状況 【上段()内が前回までの数値、下段が最新数値】							5. 地域農業の将来のあり方		6. 農地流動化のための農地中間管理機構の活用方針		
				中心経営体の数				中心経営体の属性			担い手の確保状況	将来の農地利用のあり方		今後の地域農業のあり方	
				総数	個人	法人	集落営農(任意組織)	総数	認定農業者	認定新規就農者					一般農業者
10	藤岡	R6. 4. 10	・ 中心経営体の追加 1人	(1) 2	(0) 1	(1) 1	(0) 0	(1) 2	(1) 2	(0) 0	(0) 0	・ 担い手は十分確保されている。	・ 担い手に集積・集約化する。	・ 法人を設立し、効果的な農業経営の実現と農用地の利用集積を図り、地域農業の担い手として営農活動に取り組む。 ・ 高付加価値として水稲特別栽培に多く取り組んでいくことにより販路拡大を図る。 ・ 効果的な人員配置により、園芸作物にも積極的に取り組み、所得向上を目指す。	・ 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・ 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・ 担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
16	東堀越	R6. 4. 10	・ 中心経営体の追加 1人 ・ 中心経営体の経営面積の変更 4人 ・ 中心経営体の引受意向面積変更 2人 ・ 貸付意向農地の追加 1人	(18) 19	(18) 19	(0) 0	(0) 0	(18) 19	(12) 13	(0) 0	(6) 6	・ 担い手は十分確保されている。	・ 担い手に集積・集約化する。	・ 規模拡大農業者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。 ・ 水稲の有機栽培・特別栽培は引き続き取り組んでいき、高付加価値化を実践していく。 ・ 大豆を中心として複合化経営に取り組んでいき可能であればブロックローテーションにも取り組んでいく。 ・ 飼料用米もまとまって取り組んでいく。	・ 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・ 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
17	上蛸井	R6. 4. 10	・ 中心経営体の追加 1人 ・ 貸付意向農地の追加 1人	(8) 9	(8) 9	(0) 0	(0) 0	(8) 9	(6) 7	(0) 0	(2) 2	・ 担い手は十分確保されている。	・ 担い手に集積・集約化する。	・ 規模拡大農業者や新規就農者は農地を集積し生産費のコストダウンを図る。 ・ 高付加価値として水稲特別栽培に多く取り組んでいくことにより販路拡大を図る。 ・ 新規就農を促進していく。 ・ 耕作放棄地の解消に取り組む。	・ 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
18	上中野目	R6. 4. 10	・ 中心経営体の削除 2人 ・ 中心経営体の追加 5人 ・ 中心経営体の引受意向面積変更 1人 ・ 貸付意向農地の追加 3人	(6) 9	(5) 7	(1) 2	(0) 0	(6) 9	(4) 6	(0) 0	(2) 3	・ 担い手は十分確保されている。	・ 担い手に集積・集約化する。 ・ 担い手の分散錯圖を解消する。	・ 隣接集落と連携を図りながら、後継者と新規就農者の育成に努め、農地集積を図る。 ・ 特別栽培米の生産に取り組み、高付加価値化を図る。	・ 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・ 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・ 担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
19	下蛸井	R6. 4. 10	・ 中心経営体の追加 1人	(7) 8	(6) 6	(1) 2	(0) 0	(7) 8	(6) 7	(0) 0	(1) 1	・ 担い手は十分確保されている。	・ 担い手に集積・集約化する。	・ 水稲の特別栽培にも積極的に取り組んでいき高付加価値化を図る。 ・ 今後も農地の移動が予想されるため、集落で計画的に引き受けていく。	・ 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・ 担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。

令和6年度 第1期 鶴岡市・農地プランの認定について(藤島地域)

No.	1. 協議の場を設けた区域の範囲	2. 協議の結果をとりまとめた年月日	3. プラン修正理由	4. 当該区域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者の状況 【上段()内が前回までの数値、下段が最新数値】								5. 地域農業の将来のあり方		6. 農地流動化のための農地中間管理機構の活用方針	
				中心経営体の数				中心経営体の属性				担い手の確保状況	将来の農地利用のあり方		今後の地域農業のあり方
				総数	個人	法人	集落営農(任意組織)	総数	認定農業者	認定新規就農者	一般農業者				
21	下川尻	R6. 4. 10	・ 中心経営体の経営面積の変更 1人	(6) 6	(3) 3	(3) 3	(0) 0	(6) 6	(5) 5	(0) 0	(1) 1	・ 担い手は十分確保されている。	・ 担い手に集積・集約化する。 ・ 担い手の分散錯圖を解消する。	・ 規模拡大農業者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。 ・ 大豆を中心とした複合経営に取り組んでいく。 ・ 高付加価値として水稲特別栽培に多く取り組んでいくことにより販路拡大を図る。	・ 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・ 担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
22	工藤	R6. 4. 10	・ 中心経営体の追加 1人 ・ 中心経営体の経営面積の変更 3人 ・ 中心経営体の引受意向面積変更 1人 ・ 貸付意向農地の追加 1人	(4) 5	(3) 3	(1) 2	(0) 0	(4) 5	(4) 5	(0) 0	(0) 0	・ 担い手は十分確保されている。	・ 担い手に集積・集約化する。	・ 規模拡大農業者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。 ・ 高付加価値として水稲特別栽培に多く取り組んでいくことにより販路拡大を図る。 ・ 複合化にも積極的に取り組んでいき、野菜の面積を増やしていく。	・ 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・ 担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
23	無音	R6. 4. 10	・ 中心経営体の追加 1人	(11) 12	(8) 9	(3) 3	(0) 0	(11) 12	(6) 7	(0) 0	(5) 5	・ 担い手は十分確保されている。	・ 担い手に集積・集約化する。 ・ 担い手の分散錯圖を解消する。	・ 規模拡大農業者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。 ・ 高付加価値として水稲特別栽培に多く取り組んでいくことにより販路拡大を図る。 ・ 複合化にも積極的に取り組んでいき、野菜の面積を増やしていく。	・ 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・ 担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
24	関根	R6. 4. 10	・ 中心経営体の削除 1人 ・ 中心経営体の経営面積の変更 1人 ・ 中心経営体の引受意向面積変更 1人 ・ 貸付意向農地の追加 1人	(13) 12	(10) 10	(3) 2	(0) 0	(13) 12	(10) 9	(0) 0	(3) 3	・ 担い手は十分確保されている。	・ 担い手に集積・集約化する。 ・ 担い手の分散錯圖を解消する。	・ 規模拡大農業者や新規就農者は農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。 ・ 高付加価値として水稲特別栽培に多く取り組んでいくことにより販路拡大を図る。 ・ 大豆機械利用組合が組織化されており、播種、中耕培土、刈取を共同作業で行っている。 ・ 新規就農を促進していく。	・ 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・ 担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
25	楳	R6. 4. 10	・ 中心経営体の追加 1人	(6) 7	(6) 6	(0) 1	(0) 0	(6) 7	(5) 6	(0) 0	(1) 1	・ 担い手は十分確保されている。	・ 担い手に集積・集約化する。	・ 規模拡大農業者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。 ・ 高付加価値として水稲特別栽培に多く取り組んでいくことにより販路拡大を図る。 ・ 複合化にも積極的に取り組んでいき、野菜の面積を増やしていく。	・ 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・ 担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
27	豊米	R6. 4. 10	・ 中心経営体の経営面積の変更 1人	(11) 11	(9) 9	(2) 2	(0) 0	(11) 11	(10) 10	(0) 0	(1) 1	・ 担い手は十分確保されている。	・ 担い手に集積・集約化する。 ・ 担い手の分散錯圖を解消する。	・ 計画的に農地集積を進めながら、中心となる経営体の生産性の向上を図っていく。 ・ 複合化に積極的に取り組んでいく。 ・ 高付加価値として水稲特別栽培に多く取り組んでいくことにより販路拡大を図る。	・ 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・ 担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。

令和6年度 第1期 鶴岡市人・農地プランの認定について(藤島地域)

No.	1. 協議の場を設けた区域の範囲	2. 協議の結果をとりまとめた年月日	3. プラン修正理由	4. 当該区域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者の状況 【上段()内が前回までの数値、下段が最新数値】								5. 地域農業の将来のあり方		6. 農地流動化のための農地中間管理機構の活用方針	
				中心経営体の数				中心経営体の属性				担い手の確保状況	将来の農地利用のあり方		今後の地域農業のあり方
				総数	個人	法人	集落営農(任意組織)	総数	認定農業者	認定新規就農者	一般農業者				
29	上新田	R6. 4. 10	<ul style="list-style-type: none"> 中心経営体の経営面積の変更 3人 中心経営体の引受意向面積変更 1人 貸付意向農地の追加 1人 	(5)	(4)	(1)	(0)	(5)	(5)	(0)	(0)	<ul style="list-style-type: none"> 担い手は十分確保されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 担い手に集積・集約化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 規模拡大農業者や農事組合法人に農地を集積し生産費のコストダウンを図る。 高付加価値として水稲特別栽培に多く取り組んでいくことにより販路拡大を図る。 今後、新規就農を促進していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
30	西小路	R6. 4. 10	<ul style="list-style-type: none"> 中心経営体の経営面積の変更 1人 	(9)	(7)	(2)	(0)	(9)	(8)	(0)	(1)	<ul style="list-style-type: none"> 担い手は十分確保されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 担い手に集積・集約化する。 担い手の分散錯圖を解消する。 	<ul style="list-style-type: none"> 規模拡大農業者や農事組合法人に農地を集積し生産費のコストダウンを図る。 高付加価値として水稲特別栽培に多く取り組んでいくことにより販路拡大を図る。 大豆を中心とした複合経営に取り組んでいく。 	<ul style="list-style-type: none"> 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
31	表小路	R6. 4. 10	<ul style="list-style-type: none"> 中心経営体の追加 1人 	(8)	(7)	(1)	(0)	(8)	(6)	(0)	(2)	<ul style="list-style-type: none"> 担い手は十分確保されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 担い手に集積・集約化する。 担い手の分散錯圖を解消する。 	<ul style="list-style-type: none"> 規模拡大農業者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。 高付加価値として水稲特別栽培に多く取り組んでいくことにより販路拡大を図る。 複合化にも積極的に取り組んでいき、野菜の面積を増やしていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
33	宮東	R6. 4. 10	<ul style="list-style-type: none"> 中心経営体の削除 1人 中心経営体の追加 2人 中心経営体の経営面積の変更 3人 中心経営体の引受意向面積変更 3人 貸付意向農地の追加 5人 	(13)	(13)	(0)	(0)	(13)	(13)	(0)	(0)	<ul style="list-style-type: none"> 担い手は十分確保されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 担い手に集積・集約化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 規模拡大農業者やこれから地域を担っていく後継者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。 後継者(新規就農者)同士で連携し、労働力調整するとともに生産技術や経営技術の習得をともに目指す。 水稲の特別栽培は引き続き取り組んでいき、高付加価値を實踐していく。また他の作物においても付加価値農業を展開していく。 大豆を中心として複合化経営に取り組んでいき可能であればブロックローテーションにも取り組んでいく。 	<ul style="list-style-type: none"> 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
34	下通	R6. 4. 10	<ul style="list-style-type: none"> 中心経営体の追加 1人 貸付意向農地の追加 1人 	(17)	(17)	(0)	(0)	(17)	(14)	(0)	(3)	<ul style="list-style-type: none"> 担い手は十分確保されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 担い手に集積・集約化する。 	<ul style="list-style-type: none"> これまで集落でまとめて大豆の団地化(ブロックローテーション)に力を入れてきたが、今後とも継続して取り組んでいく。 農地の条件整備や環境保全活動に取り組んでいく。 規模拡大農業者や新規就農者へ農地を集約し、生産性の向上を図る。 特別栽培の拡大により、高付加価値化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。

令和6年度 第1期 鶴岡市人・農地プランの認定について(藤島地域)

No.	1. 協議の場を設けた区域の範囲	2. 協議の結果を取りまとめた年月日	3. プラン修正理由	4. 当該区域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者の状況 【上段()内が前回までの数値、下段が最新数値】								5. 地域農業の将来のあり方		6. 農地流動化のための農地中間管理機構の活用方針	
				中心経営体の数				中心経営体の属性				担い手の確保状況	将来の農地利用のあり方		今後の地域農業のあり方
				総数	個人	法人	集落営農(任意組織)	総数	認定農業者	認定新規就農者	一般農業者				
37	西渡前	R6. 4. 10	<ul style="list-style-type: none"> 中心経営体の経営面積の変更 3人 中心経営体の引受意向面積変更 1人 	(11)	(8)	(3)	(0)	(11)	(8)	(0)	(3)	<ul style="list-style-type: none"> 担い手は十分確保されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 担い手に集積・集約化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後、地域の中心となる経営体については、規模拡大を視野に入れているものの、集落内、その他の農業者については、しばらく現状維持と思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
38	和名川	R6. 4. 10	<ul style="list-style-type: none"> 中心経営体の追加 1人 	(13)	(11)	(2)	(0)	(13)	(12)	(0)	(1)	<ul style="list-style-type: none"> 担い手は十分確保されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 担い手に集積・集約化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 規模拡大農業者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。 高付加価値として水稲特別栽培に多く取り組んでいくことにより販路拡大を図る。 複合化にも積極的に取り組んでいき、野菜の面積を増やしていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
46	宝徳	R6. 4. 10	<ul style="list-style-type: none"> 中心経営体の削除 1人 中心経営体の経営面積の変更 2人 中心経営体の引受意向面積変更 1人 	(15)	(14)	(1)	(0)	(15)	(10)	(1)	(4)	<ul style="list-style-type: none"> 担い手は十分確保されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 担い手に集積・集約化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 規模拡大農業者へ農地を集積し生産費のコストダウンを図る。 高付加価値として水稲特別栽培に多く取り組んでいくことにより販路拡大を図る。 複合化にも積極的に取り組んでいき、野菜の面積を増やしていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
合計(前回)				(481)	(409)	(72)	(0)	(481)	(385)	(2)	(94)				
合計(今回)				503	427	76	0	503	407	2	94				

令和6年度 第1期 鶴岡市 人・農地プランの認定について (羽黒地域)

No.	1. 協議の場を設けた区域の範囲	2. 協議の結果を取りまとめた年月日	3. プラン修正理由	4. 当該区域における農業において中心的役割を果たすことが見込まれる農業者の状況 【上段()内が前回までの数値、下段が最新数値】								担い手の確保状況	5. 地域農業の将来のあり方		6. 農地流動化のための農地中間管理機構の活用方針
				中心経営体の数				中心経営体の属性					将来の農地利用のあり方	今後の地域農業のあり方	
				総数	個人	法人	兼業農業者(任意組織)	総数	認定農業者	認定新規就農者	一般農業者				
4	戸野・坂之下・十文字	R6. 4. 10	<ul style="list-style-type: none"> 中心経営体の経営面積変更 2人 中心経営体の引受意向面積変更 3人 貸付意向農地の追加 3人 	(15)	(14)	(1)	(0)	(15)	(10)	(0)	(5)	<ul style="list-style-type: none"> 担い手に集積・集約化する。 担い手の分散錯圖を解消する。 新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 規模拡大農業者や新規就農者へ農地を集積し生産性向上を図り、利益の確保を図る。 中心となる農業者を地域で育てる環境整備を行なう。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 	
				15	14	1	0	15	10	0	5				
5	町屋・染興屋・川行	R6. 4. 10	<ul style="list-style-type: none"> 中心経営体の経営面積変更 3人 中心経営体の引受意向面積変更 2人 貸付意向農地の追加 2人 	(24)	(23)	(1)	(0)	(24)	(13)	(0)	(11)	<ul style="list-style-type: none"> 担い手に集積・集約化する。 担い手の分散錯圖を解消する。 新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 規模拡大農業者や新規就農者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。 農業者同士に連携し、労働力調整とともに生産技術や経営管理技術の修得をともに目指す。 中心となる経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付け、水管理等の役割を担うほか、知見を活かした助言を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 	
				24	23	1	0	24	13	0	11				
7	仙道	R6. 4. 10	<ul style="list-style-type: none"> 中心経営体の経営面積変更 2人 中心経営体の引受意向面積変更 1人 貸付意向農地の追加 1人 	(13)	(10)	(3)	(0)	(13)	(11)	(1)	(1)	<ul style="list-style-type: none"> 担い手に集積・集約化する。 担い手の分散錯圖を解消する。 新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 規模拡大農業者や新規就農者へ農地の集積し、生産費のコストダウンを図る。 農機具の共同化によるコストダウンを図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 	
				13	10	3	0	13	11	1	1				
8	狩谷野目	R6. 4. 10	<ul style="list-style-type: none"> 中心経営体の追加 1人 中心経営体の経営面積変更 1人 中心経営体の引受意向面積変更 2人 貸付意向農地の追加 2人 	(10)	(9)	(1)	(0)	(10)	(10)	(0)	(0)	<ul style="list-style-type: none"> 担い手に集積・集約化する。 担い手の分散錯圖を解消する。 新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 規模拡大農業者や新規就農者は農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。 法人化と共に、地域内農地の保全を積極的に進め有効利用し、付加価値農業を展開。 中心となる経営体と連携する者は、農地の貸付と共に労働力の提供や知識を生かした技術的指導や助言を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 	
				11	8	3	0	11	11	0	0				

令和6年度 第1期 鶴岡市 人・農地プランの認定について (羽黒地域)

No.	1. 協議の場を設けた区域の範囲	2. 協議の結果を取りまとめた年月日	3. プラン修正理由	4. 当該区域における農業において中心的役割を果たすことが見込まれる農業者の状況 【上段()内が前回までの数値、下段が最新数値】							5. 地域農業の将来のあり方		6. 農地流動化のための農地中間管理機構の活用方針	
				中心経営体の数				中心経営体の属性			担い手の確保状況	将来の農地利用のあり方		今後の地域農業のあり方
				総数	個人	法人	集落営農(任意組織)	総数	認定農業者	認定新規就農者				
10	赤川	R6. 4. 10	<ul style="list-style-type: none"> 中心経営体の追加 1人 中心経営体の経営面積変更 1人 中心経営体の引受意向面積変更 2人 貸付意向農地の追加 2人 	(4)	(3)	(1)	(0)	(4)	(4)	(0)	(0)	<ul style="list-style-type: none"> 担い手に集積・集約化する。 担い手はいるが十分ではない。 担い手の分散錯圖を解消する。 	<ul style="list-style-type: none"> 規模拡大農業者や新規就農者は農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。 営農組合は法人化と共に、耕作放棄地を再利用した付加価値農業を展開。 中心となる経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付、水管理、集落営農オペレーター等の役割を担うほか、知識を生かした技術的指導や助言を行う。 低コスト、直播、機械の共同利用など。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
15	中島	R6. 4. 10	<ul style="list-style-type: none"> 中心経営体の経営面積変更 1人 中心経営体の引受意向面積変更 1人 貸付意向農地の追加 1人 	(8)	(4)	(4)	(0)	(8)	(6)	(0)	(2)	<ul style="list-style-type: none"> 担い手に集積・集約化する。 担い手の分散錯圖を解消する。 担い手はいるが十分ではない。 新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 規模拡大農業者や新規就農者は農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。 農業者同士連携し、労働力調整とともに生産技術や経営技術の修得を共に目指す。 中心となる経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付、農作業補助等の役割を担うほか、知見を生かした技術的指導や助言を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
16	猪俣新田・中屋	R6. 4. 10	<ul style="list-style-type: none"> 中心経営体の追加 1人 中心経営体の経営面積変更 1人 中心経営体の引受意向面積変更 1人 貸付意向農地の追加 1人 	(13)	(11)	(2)	(0)	(13)	(9)	(0)	(4)	<ul style="list-style-type: none"> 担い手に集積・集約化する。 担い手はいるが十分ではない。 	<ul style="list-style-type: none"> 新規農業者や規模拡大希望の農家へ農地を集め、生産費のコスト低減を図る。 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
17	細谷・押口	R6. 4. 10	<ul style="list-style-type: none"> 中心経営体の追加 1人 中心経営体の経営面積変更 1人 中心経営体の引受意向面積変更 2人 貸付意向農地の追加 2人 	(10)	(6)	(4)	(0)	(10)	(10)	(0)	(0)	<ul style="list-style-type: none"> 担い手に集積・集約化する。 担い手の分散錯圖を解消する。 担い手はいるが十分ではない。 新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 規模拡大農家へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。 地域として、有機・特別栽培等の高付加価値の米生産をする。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
20	鎌田	R6. 4. 10	<ul style="list-style-type: none"> 中心経営体の経営面積変更 1人 中心経営体の引受意向面積変更 1人 貸付意向農地の追加 1人 	(12)	(11)	(1)	(0)	(12)	(12)	(0)	(0)	<ul style="list-style-type: none"> 担い手に集積・集約化する。 担い手の分散錯圖を解消する。 担い手はいるが十分ではない。 新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 規模拡大農業者や新規就農者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。 遊休農地を再生利用し、経営安定を図る。 新規就農者と連携し、生産、労働力、経営管理技術の修得を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。

令和6年度 第1期 鶴岡市 人・農地プランの認定について (羽黒地域)

No.	1. 協議の場を設けた区域の範囲	2. 協議の結果を取りまとめた年月日	3. プラン修正理由	4. 当該区域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者の状況 【上段()内が前回までの数値、下段が最新数値】							5. 地域農業の将来のあり方		6. 農地流動化のための農地中間管理機構の活用方針	
				中心経営体の数				中心経営体の属性			担い手の確保状況	将来の農地利用のあり方		今後の地域農業のあり方
				総数	個人	法人	集落営農(任意組織)	総数	認定農業者	認定新規就農者				
21	泉野	R6. 4. 10	<ul style="list-style-type: none"> 中心経営体の追加 2人 中心経営体の経営面積変更 1人 中心経営体の引受意向面積変更 3人 貸付意向農地の追加 4人 	(10)	(10)	(0)	(0)	(10)	(8)	(0)	(2)	<ul style="list-style-type: none"> 担い手に集積・集約化する。 担い手の分散錯図を解消する。 新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 担い手の分散錯図を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 規模拡大農業者や新規就農者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。 遊休農地を再生利用し、経営安定を図る。 新規就農者と連携し、生産、労働力、経営管理技術の修得を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 担い手の分散錯図を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
				12	11	1	0	12	10	0	2			
22	今野	R6. 4. 10	<ul style="list-style-type: none"> 中心経営体の経営面積変更 1人 中心経営体の引受意向面積変更 1人 貸付意向農地の追加 1人 	(12)	(11)	(1)	(0)	(12)	(12)	(0)	(0)	<ul style="list-style-type: none"> 担い手に集積・集約化する。 担い手の分散錯図を解消する。 新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 規模拡大農業者や新規農業者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。 農業者同士連携し、労働力調整とともに生産技術や経営技術の修得をともに目指す。 中心となる経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は農地の貸付け、水管理、集落等の役割を担うほか、知見を生かした技術的指導や助言を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 担い手の分散錯図を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
				12	11	1	0	12	12	0	0			
23	高寺・下馬渡	R6. 4. 10	<ul style="list-style-type: none"> 中心経営体の引受意向面積変更 1人 貸付意向農地の追加 2人 	(5)	(3)	(2)	(0)	(5)	(5)	(0)	(0)	<ul style="list-style-type: none"> 担い手に集積・集約化する。 担い手の分散錯図を解消する。 新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 規模拡大農業者や新規農業者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。 農業者同士連携し、労働力調整とともに生産技術や経営技術の修得をともに目指す。 中心となる経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は農地の貸付け、水管理、集落等の役割を担うほか、知見を生かした技術的指導や助言を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 担い手の分散錯図を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
				5	3	2	0	5	5	0	0			
25	三軒屋	R6. 4. 10	<ul style="list-style-type: none"> 中心経営体の追加 2人 中心経営体の引受意向面積変更 2人 貸付意向農地の追加 2人 	(6)	(4)	(2)	(0)	(6)	(5)	(0)	(1)	<ul style="list-style-type: none"> 担い手に集積・集約化する。 担い手の分散錯図を解消する。 新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の農家と連携し、労働力調整とともに生産技術や経営技術の修得をともに目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 担い手の分散錯図を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
				8	5	3	0	8	7	0	1			
26	手向	R6. 4. 10	<ul style="list-style-type: none"> 中心経営体の追加 2人 中心経営体の経営面積変更 1人 中心経営体の引受意向面積変更 2人 貸付意向農地の追加 2人 	(9)	(9)	(0)	(0)	(9)	(7)	(0)	(2)	<ul style="list-style-type: none"> 担い手に集積・集約化する。 担い手の分散錯図を解消する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 担い手の分散錯図を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 規模拡大農業者や新規就農者へ農地を集積し、経営費のコストダウンを図る。 中心となる経営体と共に集落内で作業の効率化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 担い手の分散錯図を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
				11	11	0	0	11	9	0	2			

令和6年度 第1期 鶴岡市 人・農地プランの認定について (羽黒地域)

No.	1. 協議の場を設けた区域の範囲	2. 協議の結果を取りまとめた年月日	3. プラン修正理由	4. 当該区域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者の状況 【上段()内が前回までの数値、下段が最新数値】								5. 地域農業の将来のあり方		6. 農地流動化のための農地中間管理機構の活用方針	
				中心経営体の数				中心経営体の属性				担い手の確保状況	将来の農地利用のあり方		今後の地域農業のあり方
				総数	個人	法人	兼務営農(任意職種)	総数	認定農業者	認定新規就農者	一般農業者				
28	山荒川	R6. 4. 10	<ul style="list-style-type: none"> 中心経営体の経営面積変更 1人 中心経営体の引受意向面積変更 1人 貸付意向農地の追加 1人 	(6)	(5)	(1)	(0)	(6)	(6)	(0)	(0)	<ul style="list-style-type: none"> 担い手に集積、集約化する。 担い手はいるが十分ではない。 担い手の分散錯圖を解消する。 	<ul style="list-style-type: none"> 農事組合法人への集積を図り、低コスト化を推進していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 	
29	上野新田	R6. 4. 10	<ul style="list-style-type: none"> 中心経営体の追加 1人 中心経営体の経営面積変更 1人 中心経営体の引受意向面積変更 2人 貸付意向農地の追加 2人 	(23)	(19)	(4)	(0)	(23)	(19)	(1)	(3)	<ul style="list-style-type: none"> 担い手に集積、集約化する。 担い手はいるが十分ではない。 担い手の分散錯圖を解消する。 	<ul style="list-style-type: none"> 水稲は、集落内外を問わず規模拡大をしていく。 農機具の共同利用などのコストダウンを図る。 農業者同士の共同作業などでコストダウンを図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 	
36	向山・桜ヶ丘	R6. 4. 10	<ul style="list-style-type: none"> 中心経営体の属性変更 1人 中心経営体の経営面積変更 1人 中心経営体の引受意向面積変更 1人 貸付意向農地の追加 1人 	(9)	(9)	(0)	(0)	(9)	(8)	(0)	(1)	<ul style="list-style-type: none"> 担い手に集積、集約化する。 担い手はいるが十分ではない。 担い手の分散錯圖を解消する。 	<ul style="list-style-type: none"> 規模拡大農業者や新規農業者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。 地域の特色を活用し、高付加価値化に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 	
41	東山	R6. 4. 10	<ul style="list-style-type: none"> 中心経営体の追加 1人 中心経営体の経営面積変更 1人 中心経営体の引受意向面積変更 1人 貸付意向農地の追加 1人 	(6)	(6)	(0)	(0)	(6)	(6)	(0)	(0)	<ul style="list-style-type: none"> 担い手に集積、集約化する。 担い手はいるが十分ではない。 担い手の分散錯圖を解消する。 	<ul style="list-style-type: none"> 新規就農者を募り、園芸、花などの複合化を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 	
42	月山ろく11-3団地	R6. 4. 10	<ul style="list-style-type: none"> 中心経営体の経営面積変更 1人 中心経営体の引受意向面積変更 1人 貸付意向農地の追加 4人 	(43)	(38)	(5)	(0)	(43)	(37)	(2)	(4)	<ul style="list-style-type: none"> 担い手に集積、集約化する。 担い手の分散錯圖を解消する。 担い手はいるが十分ではない。 担い手の分散錯圖を解消する。 新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する。 耕作放棄地を解消する。 	<ul style="list-style-type: none"> 担い手はいるが十分ではないため、話し合い活動等により若手農業者への農地の集積・集約化を図る。 畑地については、輪作可能な受け皿になる組織化等を検討する。 観光農業や月山高原ブランドも視野に入れ、将来の農地利用のあり方を進める。 月山ろく11-3団地の地域農業のあり方を推進する体制を整備し取組む。 出羽三山、月山高原、松ヶ岡等、地域と連携し景観も活用した観光農業に取り組む。 循環型農業を推進し、月山高原ブランドに取組む。 農地中間管理機構を活用した農地流動化に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 	
合計(前回)				(238)	(205)	(33)	(0)	(238)	(198)	(4)	(36)				
合計(今回)				251	213	38	0	251	212	4	35				

No.	1. 協議の場を設けた区域の範囲	2. 協議の結果を取りまとめた年月日	3. プラン修正理由	4. 当該区域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者の状況 【上段()内が前回までの数値、下段が最新数値】								5. 地域農業の将来のあり方		6. 農地流動化のための農地中間管理機構の活用方針	
				中心経営体の数				中心経営体の属性				担い手の確保状況	将来の農地利用のあり方		今後の地域農業のあり方
				総数	個人	法人	集落営農(任意組織)	総数	認定農業者	認定新規就農者	一般農業者				
1	熊出	R6. 4. 10	<ul style="list-style-type: none"> 中心経営体の引受意向面積変更 2人 貸付意向農地の追加 3人 	(16)	(14)	(2)	(0)	(16)	(10)	(0)	(6)	<ul style="list-style-type: none"> 担い手はいるが十分ではない。 	<ul style="list-style-type: none"> 担い手に集積・集約化する。 担い手の分散錯圖を解消する。 	<ul style="list-style-type: none"> 水稲、そば、山ぶどうを中心に作付していく。担い手を中心に農地を集積し、生産費用のコストダウンを図っていく。 新規青年就農者に農地を集積していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として中間管理機構に貸し付ける。
2	東岩本	R6. 4. 10	<ul style="list-style-type: none"> 中心経営体の追加 1人 中心経営体の引受意向面積変更 2人 貸付意向農地の追加 1人 	(17)	(14)	(3)	(0)	(17)	(11)	(0)	(6)	<ul style="list-style-type: none"> 担い手は十分確保されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 担い手に集積・集約化する。 担い手の分散錯圖を解消する。 	<ul style="list-style-type: none"> 水稲、そば、山ぶどうを中心に作付していく。 担い手を中心に農地を集積し、生産費用のコストダウンを図っていく。 新規青年就農者に農地を集積していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として中間管理機構に貸し付ける。
3	大針	R6. 4. 10	<ul style="list-style-type: none"> 中心経営体の引受意向面積変更 1人 貸付意向農地の変更 1人 	(11)	(11)	(0)	(0)	(11)	(2)	(0)	(9)	<ul style="list-style-type: none"> 担い手はいるが十分ではない。 	<ul style="list-style-type: none"> 担い手に集積・集約化する。 担い手の分散錯圖を解消する。 	<ul style="list-style-type: none"> 水稲、そば、山ぶどうを中心に作付していく。担い手を中心に農地を集積し、生産費用のコストダウンを図っていく。 複合経営に取り組み、利益の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として中間管理機構に貸し付ける。
4	本郷	R6. 4. 10	<ul style="list-style-type: none"> 中心経営体の引受意向面積変更 1人 貸付意向農地の変更 1人 	(27)	(26)	(1)	(0)	(27)	(11)	(0)	(16)	<ul style="list-style-type: none"> 担い手はいるが十分ではない。 	<ul style="list-style-type: none"> 担い手に集積・集約化する。 担い手の分散錯圖を解消する。 	<ul style="list-style-type: none"> 水稲、そば、山ぶどうを中心に作付していく。担い手を中心に農地を集積し、生産費用のコストダウンを図っていく。 複合経営に取り組み、利益の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として中間管理機構に貸し付ける。
6	大鳥	R6. 4. 10	<ul style="list-style-type: none"> 中心経営体の追加 1人 中心経営体の引受意向面積変更 1人 貸付意向農地の追加 1人 	(5)	(5)	(0)	(0)	(5)	(2)	(0)	(3)	<ul style="list-style-type: none"> 担い手はいるが十分ではない。 	<ul style="list-style-type: none"> 担い手に集積・集約化する。 他地区から積極的に新たな担い手を受け入れる。 	<ul style="list-style-type: none"> 農地の利用方法として、山菜の作付けを中心に、地区内に限らず、積極的に外部からの新たな耕作者を受け入れる。 	<ul style="list-style-type: none"> 農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として中間管理機構に貸し付ける。
			合計（前回）	(76)	(70)	(6)	(0)	(76)	(36)	(0)	(40)				
			合計（今回）	78	71	7	0	78	36	0	42				